

令和7年3月10日（月曜日）第1回定例会

○出席議員（16名）

1 番	柏 倉 信 一	議員	2 番	佐 藤 政 人	議員
3 番	野 口 康 一 郎	議員	4 番	児 玉 崇	議員
5 番	月 光 裕 晶	議員	6 番	安 孫 子 義 徳	議員
7 番	太 田 陽 子	議員	8 番	佐 藤 耕 治	議員
9 番	後 藤 健 一 郎	議員	10 番	渡 邊 賢 一	議員
11 番	伊 藤 正 彦	議員	12 番	古 沢 清 志	議員
13 番	太 田 芳 彦	議員	14 番	沖 津 一 博	議員
15 番	荒 木 春 吉	議員	16 番	阿 部 清	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

齋 藤 真 朗	市 長	佐 藤 志津男	教 育 長
久保田 洋 子	病院事業管理者	高 橋 達 也	選挙管理委員会 委員長
木 村 三 紀	農業委員会会長	猪 倉 秀 行	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 長
東海林 恒	企画戦略課長	石 橋 慶 幸	みらい協働課長
佐 藤 倫 久	デジタル戦略 課 長	小 林 博 之	財 政 課 長
安孫子 廣 美	税 務 課 長	渡 辺 智 昭	市民生活課長
菊 地 正 博	防災危機管理 課 長	武 田 新 二	建設管理課長
渡 邊 健 一	農林課長（併） 農業委員会 事務局 長	白 田 純 一	商工推進課長
後 藤 英 明	さくらんぼ観光 課 長	小 林 弘 之	福祉国保課長
黒 田 美 紀	健康増進課長	志 鎌 重 美	子育て推進課長
寺 西 里 衣	会計管理者（兼） 会 計 課 長	大 江 幸 範	上下水道課長
山 田 良 一	病 院 事 務 長	今 野 育 男	学校教育課長
安 彦 絵 美	生涯学習課長	笹 原 泰 治	スポーツ振興 課 長
大 沼 勇	監 査 委 員	渡 邊 昭	監 査 委 員 事務局 長

○事務局職員出席者

東海林 茂 美	事 務 局 長	伊 藤 正 弘	局 長 補 佐
堀 和 敏	総 務 係 主 任	熊 谷 拓 哉	総 務 係 主 事

議事日程第4号 第1回定例会
令和7年3月10日(月) 午前9時30分開議

再開

- 日程第1 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて(令和6年度寒河江市一般会計補正予算(第9号))
- 〃 2 議第4号 令和6年度寒河江市一般会計補正予算(第10号)
- 〃 3 議第5号 令和6年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 〃 4 議第6号 令和6年度寒河江市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 〃 5 議第7号 令和6年度寒河江市立病院事業会計補正予算(第2号)
- 〃 6 議第8号 令和6年度寒河江市水道事業会計補正予算(第1号)
- 〃 7 質疑
- 〃 8 予算特別委員会設置
- 〃 9 委員会付託
- 散会

本日の会議に付した事件

議事日程第4号に同じ

再開 午前9時30分

議第8号令和6年度寒河江市水道事業会計補正予算(第1号)までの6案件を一括議題といたします。

○柏倉信一議長 おはようございます。

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第4号によって進めてまいります。

議案上程

○柏倉信一議長 日程第1、承認第1号専決処分の承認を求めることについて(令和6年度寒河江市一般会計補正予算(第9号))から日程第6、

質疑

○柏倉信一議長 日程第7、これより質疑に入りますが、所属する委員会の審査案件に関する質疑は極力控えるとともに、概括的な質疑にとどめていただくようお願いいたします。

初めに、承認第1号専決処分の承認を求めることについて(令和6年度寒河江市一般会計補正予算(第9号))に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第4号令和6年度寒河江市一般会計

補正予算（第10号）に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第5号令和6年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第6号令和6年度寒河江市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第7号令和6年度寒河江市立病院事業会計補正予算（第2号）に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第8号令和6年度寒河江市水道事業会計補正予算（第1号）に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

予算特別委員会設置

○**柏倉信一議長** 日程第8、予算特別委員会の設置についてお諮りいたします。

議第4号令和6年度寒河江市一般会計補正予算（第10号）については、議長を除く15人を委員に選任して構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第4号令和6年度寒河江市一般会計補正予算（第10号）については、予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することになりました。

委員会付託

○**柏倉信一議長** 日程第9、委員会付託であります。

このことにつきましては、お示ししております委員会付託案件表のとおりそれぞれ所管の委員会に付託いたします。

委員会付託案件表

委 員 会	付 託 案 件
総務産業常任委員会	承認第1号、議第8号
厚生文教常任委員会	議第5号、議第6号、議第7号
予算特別委員会	議第4号

散 会 午前9時33分

○**柏倉信一議長** 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

